

メンテにゆ〜す

発行：国土交通省近畿道路メンテナンスセンター、R5.4版

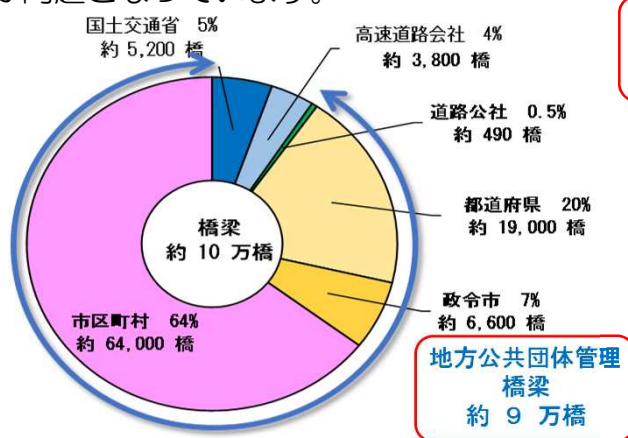
～令和4年度の近畿道路メンテナンスセンターの取り組み <前編>～

近畿道路メンテナンスセンターでは、近畿地方整備局管内の全橋梁・全トンネルの定期点検及び診断を実施しているだけでなく、地方公共団体の定期点検やメンテナンスに関して技術的支援を行っています。

今号と次号に渡って、令和4年度に取組んだこれらの活動内容について紹介します。

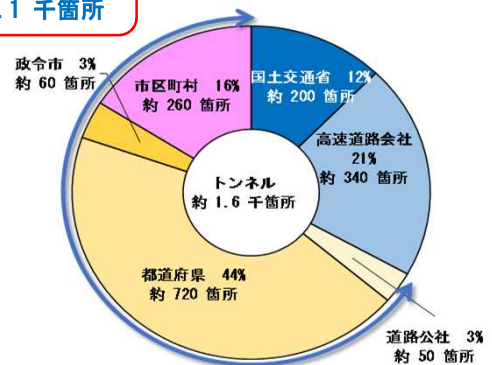
●地方公共団体の課題

近畿地方整備局管内には、道路橋が約10万橋あり、このうち地方公共団体が管理する道路橋は約9万橋と全体の約9割を占めています。また、トンネルは近畿地方整備局管内全体の約7割を占めていますが、地方公共団体では予算の確保や、技術力・技術系職員の不足が問題となっています。



地方公共団体管理
トンネル
約 1.1 千箇所

※出典：道路メンテナンス
年報(2022.8)より集計



1. 道路メンテナンス会議への技術的支援

地方公共団体における課題に対応するため、関係機関の連携による検討体制として、管内及び各府県毎に「道路メンテナンス会議」を設置して毎年開催しています。

<管内道路メンテナンス会議の体制>

- ・地方整備局（直轄事務所）
- ・地方公共団体（都道府県，市町村）
- ・高速道路会社（NEXCO，阪神高速，本四高速）
- ・道路公社



近畿管内道路メンテナンス会議

2. 地方公共団体を対象とした研修・講習会

地方公共団体職員を対象としたメンテナンス研修には、下表の4コースを実施しており、受講者数は、2014年度～2022年度（11月末時点）の8年間で約1,000名に及んでいます。

研修受講者数（人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
橋梁メンテナンス初級Ⅰ	111	124	124	132	80	89	26	—	79	765
橋梁メンテナンス初級Ⅱ	10	12	12	23	8	13	7	24	14	123
トンネルメンテナンス	10	11	8	19	8	6	—	11	12	85
道路構造物メンテナンス	—	—	—	—	—	—	—	16	8	24
合計	131	147	144	174	96	108	33	51	113	997

また、上記の研修のうち、「橋梁メンテナンス初級Ⅰ」研修の理解を深めるため、研修の受講前に橋梁の基本的な事項を学べる「橋梁の基礎知識編」の講習会をWeb併用で実施し、168名の方に受講して頂きました。



自治体職員への橋梁の基礎知識講習会

3. 地方公共団体の個別事案に対する技術的支援

地方公共団体が、メンテナンスに関する技術的な事柄について相談できる場所として、また、直面している課題に対して、より良い判断や選択に繋がることを目指して「技術相談会」を設け、助言を行っています。相談件数は、2020～2022年度で21件となっています。



「床版下面の損傷」への対応について机上相談



「橋脚の洗掘」への対応について現地立会

また、地方公共団体が更に気軽に相談できる仕組みとして、ホームページ（メール）でも相談を随時受け付けおり、案件に応じて現地立会等を実施して、対応・助言等を行っています。相談件数は、2020～2022年度で62件に上ります。

～終わり～